

令和2年度（2020年度）10月現在募集奨学金一覧

団体等名	主な応募資格等	金額	締切	種別	備考
熊本市	(1) 生計を一にする者が熊本市内に居住していること (2) 他団体奨学金との併用貸与不可	(月額) 18,000円 または 9,000円	5月15日(金) 希望者が熊本市へ直接郵送する場合、5月29日まで (当日消印有効)	貸与	募集終了
熊本市 (家計の急変等)	(1) 熊本市内に居住する方の被扶養者であること (2) 他団体奨学金との併用貸与不可 (3) 以下の家計急変等の該当者 ・火災、風水害等(火災、風水害等の天災による家屋への被害(全焼・半焼・全壊・半壊)) ・破産(被扶養者の事業失敗による破産) ・失職(主たる生計者が会社側の都合による解雇により失職) ・死亡(主たる生計者の死亡) ・入院(主たる生計者の入院又は長期自宅療養による世帯収入の減少) ・離婚(扶養者の離婚による世帯収入の減少) ※貸付期間: 申請した日の属する月から令和3年3月まで	(月額) 18,000円 または 9,000円	令和3年2月12日(金)	貸与	
八代市 奨学資金貸付 奨学生 (八代キャンパス)	本人又は保護者が八代市内に居住し、高等学校、高等専門学校、短期大学、専門学校又は大学に進学又は在学する者のうち、経済的理由により就学が困難である者	1～3年生 月額20,000円以内 4・5年生 月額45,000円以内	5月13日(水) 希望者が八代市へ直接郵送する場合、5月20日必着	貸与	募集終了
公益財団法人福岡県 教育文化奨学財団	保護者が福岡県内に生活の本拠を有する者。 世帯の全収入額(年額)が生活保護基準額の2.4倍以下 高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校が対象	自 宅 18,000円、15,000円 10,000円 自宅外 23,000円、20,000円 15,000円	4月24日(金)	貸与	募集終了
公益財団法人福岡県 教育文化奨学財団 (緊急募集)	(1) 令和2年7月豪雨に係る被害により家計が急変した者 (2) 保護者が福岡県内に生活の本拠を有する者	自 宅 18,000円、15,000円 10,000円 自宅外 23,000円、20,000円 15,000円	10月16日(金)	貸与	
野崎わかば会 (熊本キャンパス)	成績優秀かつ人物に優れ、経済的に学業継続が困難な者 人間情報システム工学科3年生・4年生	(月額) 30,000円	6月5日(金)	給付	募集終了
鶴友奨学会	(1) 申請者ならびに、生計を維持し共にしている家族が熊本県内に居住していること。 (2) 人物、学業ともに優れかつ、健康であって、奨学資金の給付が必要であると認められること。 ※「給付型」「貸与型」奨学金との併願可能	(月額) 本科生 20,000円 専攻科 30,000円	5月18日(月)	給付	募集終了
朝鮮奨学会	(1) 日本の各高等学校に在学している韓国人・朝鮮人学生 (2) 成績優良(原則として全学年度の評定平均値3.0以上)であり、学費の支弁が困難な者 (3) 他の同胞奨学機関から奨学金を受けていない者	(月額) 10,000円	インターネットでの受付 6月30日(火) 17:00	給付	募集終了
交通通児育英会	保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含む。 応募方法は交通通児育英会に電話またはHP (https://www.kotsuiji.com)からも応募	1～3年生 月額20,000～40,000円から選択 4・5年生 月額40,000～60,000円から選択 (うち20,000円は給付)	募集期限 令和3年1月31日	貸与	
熊 本 県	(1) 生計を主に維持している者が熊本県内に居住していること (2) 世帯の家計状況が、次のアからウのいずれかに該当すること ア 生活保護法に基づく保護を受けている場合 イ 収入のある者全員が、市町村民税が非課税または減免になっている場合 ウ 世帯の所得合計が、生活保護法における基準額の2倍以下の場合 (3) 他団体奨学金との併用貸与不可	選択制(月額) 自 宅 18,000円 13,000円 8,000円 自宅外 23,000円 18,000円 13,000円	6月8日(月)	貸与	募集終了
あしなが奨学金 (八代キャンパス)	保護者(父または母など)が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡、または保護者が1級～5級の障害認定を受けていて、経済的な援助を必要としている者。 ※障害認定とは、身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級	月額45,000円 (貸与25,000円＋給付20,000円)	1次 5月20日 2次 9月30日 3次 12月15日	貸与 ＋ 給付	
関育英奨学会 (八代キャンパス)	第2学年在学の学生で、人物・学業とも優秀かつ健康でありながら、学資の支弁が困難と認められる者で、在学する学校の推薦した者。	月額20,000円	6月3日必着	貸与	募集終了
内村チカ育英財団 (熊本キャンパス)	(1) 志願者と生計を共にしている家族で主たる生計を維持しているものが熊本県内に居住していること (2) 人物・学業ともに優秀であること (3) 他の財団等から給付を受けていない、または受ける予定がない者。 (「貸与型」との併願は可能) ※ただし、文部科学省による「高等教育の修学支援新制度」ならびに「高等学校等就学支援金制度」の活用はこの限りではありません。	(月額) 1～3年 20,000円 4・5年、専攻科 30,000円	6月23日(火)	給付	募集終了
水俣市 (八代キャンパス)	《対象学年》 給付型: 4・5年生／貸与型: 1～5年生 (1) 水俣市に3年以上居住する者の被扶養者であること (2) 学業成績が優秀かつ心身ともに健全であること (貸付型は平均評定3.5以上、給付型は4.5以上) (3) 経済的理由により修学が困難であると認められること	【給付型】 月額20,000円 【貸与型】 1～3年生 月額10,000円以内 4・5年生 月額15,000円以内	10月23日(金)	貸与 ＋ 給付	受給は令和3年度からです。
ほしのわ	(1) 本科4・5年生および専攻科1年生のうち、学業、人物とも優秀であり勉学に意欲がある者 ※ただし、本科5年生は、来年度専攻科に進学する者に限る (2) 経済的に学業の継続が困難と認められる者 (3) 他の奨学金制度を利用している者であっても応募資格を有するものとする	月額30,000円	11月10日(火)	給付	受給期間は令和3年度(1年間)です。